

林木遺伝子銀行 110 番の取組み

1. 林木遺伝子銀行 110 番とは

全国には、学校や神社など身近な場所で長い年月にわたって地元の人々に親しまれ、ふるさとのシンボルとなっている巨樹・名木等が数多く存在します。

こうした樹木は、長い歳月の間、風雪に耐え生き続けてきた貴重な遺伝資源でもあります。このため、森林総合研究所林木育種センターが行っている林木のジーンバンク事業の一環として、天然記念物や巨樹・名木などの樹木が衰弱し、所有者等の方からの申請があった場合に、さし木や接ぎ木により後継樹を増殖、保存するとともに、無償でその一部を里帰りする「林木遺伝子銀行 110 番」によるクローン増殖サービスを実施しています(図 1 参照)。



図 1 林木遺伝子銀行 110 番の流れ

樹種により接ぎ木又はさし木等での増殖を行います。接ぎ木又はさし木に用いる穂木の採取及び送付は、基本的に申請者の方に行ってくださいますが、一年で増殖がうまくいくとは限りません。マメ科の樹種のサイカチやアカガシなどのカシ類など樹種によっては、接ぎ木やさし木での増殖が難しく、何度も増殖を試みることも

もあります。また、申請される巨樹・名木等は老齢である場合が多く、増殖がうまくいかないこともあるため、里帰りまでに複数年を要する場合があります。

2. これまでの実績

平成 15 年の林木遺伝子銀行 110 番の開始から平成 26 年度末までに、全国の巨樹・名木等 312 点のクローン増殖・里帰りの申請を林木育種センター及び各育種場で受け、このうち 194 点について、地元の後継樹の里帰りを行いました(表、図 2 参照)。

表 林木遺伝子銀行 110 番の受入点数と里帰り点数の実績 (平成 26 年度まで)

年度	H15-22	H23	H24	H25	H26	合計
受入	215	22	17	29	29	312
里帰り	120	11	36	17	10	194



図 2 里帰りの例

3. おわりに

巨樹・名木等は、自然環境に対する適応性や抵抗性に優れている可能性が高く、林木遺伝子銀行 110 番で増殖したクローン苗木は親木と遺伝的に同じものであるため、林木育種等への活用が今後期待されます。

(遺伝資源部 探索収集課 大塚 次郎)